

西郷村告示第11号

平成27年第1回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成27年2月23日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成27年3月2日

2. 場 所 西郷村議会議事堂

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（17名）

1 番 佐藤厚潮君	2 番 真船正晃君	3 番 南館かつえ君
4 番 藤田節夫君	5 番 金田裕二君	6 番 仁平喜代治君
7 番 秋山和男君	8 番 欠 員	9 番 小林重夫君
10 番 白岩征治君	11 番 矢吹利夫君	12 番 上田秀人君
13 番 高木信嘉君	14 番 後藤 功君	15 番 佐藤富男君
16 番 室井清男君	17 番 大石雪雄君	18 番 鈴木宏始君

・ 不応招議員（なし）

平成27年第1回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

平成27年3月2日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 西郷村教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例
- 日程第 4 議案第 2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 4号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 5号 西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 6号 西郷村保育園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 7号 西郷村内保育園に係る保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 8号 西郷村介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 9号 西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第10号 西郷村定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第11号 西郷村立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第12号 西郷村いじめ防止等対策委員会設置条例
- 日程第15 議案第13号 西郷村道路線の認定について
- 日程第16 議案第14号 指定管理者の指定について（西郷村温泉健康センター）
- 日程第17 議案第15号 指定管理者の指定について（西郷村家族旅行村）
- 日程第18 議案第16号 指定管理者の指定について（西郷村デイサービスセンター）
- 日程第19 議案第17号 指定管理者の指定について（西郷村高齢者生活支援センター）
- 日程第20 議案第18号 除染対策事業平成26・27年度債務負担行為谷津田地区仮置場造成工事（第3工区）請負契約について
- 日程第21 議案第19号 しらかわ地域定住自立圏形成協定の締結について
- 日程第22 議案第20号 平成27年度西郷村一般会計予算
- 日程第23 議案第21号 平成27年度西郷村墓地特別会計予算
- 日程第24 議案第22号 平成27年度西郷村国民健康保険特別会計予算
- 日程第25 議案第23号 平成27年度西郷村公共下水道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第24号 平成27年度西郷村農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第27 議案第25号 平成27年度西郷村介護保険事業特別会計予算
- 日程第28 議案第26号 平成27年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第27号 平成27年度西郷村水道事業会計予算
- 日程第30 議案第28号 平成27年度西郷村工業用水道事業会計予算
- 日程第31 議案第29号 平成26年度西郷村一般会計補正予算（第6号）

- 日程第 3 2 議案第 3 0 号 平成 2 6 年度西郷村墓地特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 3 議案第 3 1 号 平成 2 6 年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 3 4 議案第 3 2 号 平成 2 6 年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算
（第 4 号）
- 日程第 3 5 議案第 3 3 号 平成 2 6 年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 4 号）
- 日程第 3 6 議案第 3 4 号 平成 2 6 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 3 7 議案第 3 5 号 平成 2 6 年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 3 8 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度西郷村水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 9 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）

・出席議員（17名）

1番 佐藤厚潮君	2番 真船正晃君	3番 南館かつえ君
4番 藤田節夫君	5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君
7番 秋山和男君	8番 欠員	9番 小林重夫君
10番 白岩征治君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 高木信嘉君	14番 後藤功君	15番 佐藤富男君
16番 室井清男君	17番 大石雪雄君	18番 鈴木宏始君

・欠員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 参事兼 会計室長	金田勝義君
参事兼 総務課長	山崎昇君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	相川博君	参事兼 放射能対策 課長	藤田雄二君
福祉課長	中山隆男君	参事兼 健康推進課長	皆川博三君
参事兼 商工観光課長	渡辺文雄君	農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	参事兼 企画財政課長	須藤清一君
上下水道課長	池田有次君	参事兼 学校教育課長	高橋廣志君
生涯学習課長	鈴木茂和君	農業委員会 事務局局長	近藤伸男君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	松田隆志	主幹兼 次長兼 議事係長 兼監査委員 書記	藤田哲夫
庶務係長	相川佐江子		

◎開会と開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木宏始君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告がございます。

去る2月25日に開催されました福島県町村議会議長会定期総会において、副議長の大石雪雄君と、12番上田秀人君、それと私、議長の鈴木宏始が全国町村議会議長会表彰の伝達を受けました。ご報告申し上げますとともに、ここで本人に表彰状の伝達を行います。

副議長、上田議員、前へお進みください。

（表彰状伝達）

○議長（鈴木宏始君） まことにおめでとうございます。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、平成26年第4回定例会会議録、平成26年第3回臨時会会議録をそれぞれお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告であります。本日正午締め切りですので、ご留意願います。

次に、これまでに受理しました請願1件、陳情2件につきましては、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長及び各担当課長が出席をしております。

なお、議案第14号から議案第16号に対する追加資料が執行部より提出されましたので、お手元に配付いたしました。

それでは本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宏始君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に14番後藤功君、15番佐藤富男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（鈴木宏始君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、2月26日開催いたしました議会運営委員会において、お手元に配付しました日程表のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より3月16日までの15日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より3月16日までの15日間と決定しました。

◎議案の上程（議案第1号～議案第37号）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第3、議案第1号より日程第39、議案第37号までの議案37件を一括して議題とします。

◎提案理由の説明

○議長（鈴木宏始君） 平成27年度における施政方針及び提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成27年西郷村議会第1回定例会の開会に当たりまして、ご挨拶と所信の一端を申し述べたいと思います。

東日本大震災、原発の事故から4年を経ようとしており、平成27年度は集中復興期間の最終年度でもあります。村内には依然としてさまざまな影響が残っており、住民生活に及んでいるのも実情でございます。この4年間、村民の皆様の自助、共助はもとより、議長をはじめ議員各位、また企業、各種団体など、皆様のご支援、ご協力をいただきながら、「がんばろうにしごう」をスローガンに復旧・復興、放射能対策などを進めてまいりました。

除染に関しては、現在、全地区で発注済みで、半数以上を終了、平成27年度での完了を目指しております。中間貯蔵施設への搬出につきましては、相当の時間を要することも示されておりますので、国・県へは早期搬出の要請を行うとともに連携をとりながら対応してまいります。

さて、国においては、内外の山積する課題の中で、人口減少、地方の活性化などから地方創生本部が設置され、地域の実情に応じた施策を求めていますので、新年度で計画策定を予定しております。本村でも、福祉、医療、介護、子育て支援、高齢者対策等での予算の増嵩なども予測され、また雇用に関しましては復興関連が大きく、また国の賃上げ要請なども行われておりますが、地方への波及は遅れるのが実情でありますので、住民生活の安定、経済の活性化、農林水産業の振興など、長期・短期を織りまぜての施策に意を配してまいります。

そのような状況において、今年度はまず放射能対策の実施であります。昨年は、風評被害対策の一環として村の応援団「東京にしごう会」を設立し、放射能についての資料配布、村内農産品などの送付も行っておりますが、環境放射能の測定、農産物の検査等の継続とともに、住民の健康管理には細心の注意を払ってまいります。

施策として、村内全域の除染の早期完了、児童・生徒の線量計による測定、住民内部被ばく検査、農産物等食品の放射能検査、環境放射能測定の継続、リフレッシュ支援事業、風評払拭のための首都圏での農産物直売会の実施などを行ってまいります。

次に、自然と調和した快適な村づくりであります。道路、歩道など交通ネットワークの整備、水路、上水道、下水道などの整備が不可欠であります。また、昨年は最高の積雪があり、2週にわたって除雪作業に追われ、除雪車、体制の整備を行い、さ

らには広島水害などを受けて村内でも防災説明会を小学校単位で行いましたが、近年相次いでいる災害に対する防災・支援体制の強化、ボランティアの定着などが必要です。

今年、雪割橋の架け替え、新田橋の架け替え、消防施設の整備として黒川消防屯所の用地確保、防災拠点事業として文化センター、保健福祉センターへの太陽光発電設備の整備、役場周辺の防災拠点整備に向けての準備などを行ってまいります。

次に、希望を持ち安心して暮らせる村づくりであります。本村は出生者、児童・生徒の数においては減少傾向にあり、また老年人口比率も、県内で最も低いとはいえ、先月の1日現在では21.2%と確実に割合は上昇してきております。これまでも各種福祉施策を実施してまいりましたが、4月からは法律改正により児童クラブの利用が小学6年生まで拡大されるなど、子育て環境も変わってまいります。今後におきましても、人と人が支え合え、住民が心身ともに健康で、生きがいを持って暮らしていける村づくりを目指してまいります。

このため、待機児童の解消、児童クラブの充実、健康年齢を維持するためのからの学校事業、村のシンボルスポート「健康ウォーキング」、ラジオ体操の普及、高齢者のボランティア参加、サークル活動の推進、さらに高齢者福祉の充実などを進めてまいります。

次に、自立と調和の人づくりであります。一人一人が幸せかつ有意な人生を歩むためには、学校教育を基礎として、文化、スポーツ、趣味など生涯を通じてみずから学習していける環境が必要です。学校教育におきましては、西郷第一中学校の環境整備も終わり、奨学金の創設などを行ってまいりましたが、国は英語教育やコンピューターの操作など国際化や情報化への対応などを重視する傾向もあり、また貧困が教育の機会を奪うといった問題もクローズアップされておりますので、それらへの対応が必要となってきております。

また、生涯学習では、文化活動、生涯スポーツなど多彩な学習機会の提供を行ってまいります。新年度では、子どもたちの体力維持などを目的に、甲子に400メートルトラック、また村民プールの整備も行いますので、多方面での有効な活用を図ってまいります。

こうしたことから、家庭、学校、地域社会の連携による教育力の向上、西郷村子ども宣言の実践など心豊かになる教育の推進、国際化・情報化教育の推進、公民館活動の充実と伝統文化の保存・育成、那須甲子青少年自然の家や関係機関との連携による体験学習の充実などを進めてまいります。

次に、豊かさを実感できる活力のある村づくりであります。現在、白河オリンパスが工場拡張を行い、200人程度の雇用を予定しており、また先週の日本経済新聞の紙面に出了たとおり、「強いまち データは語る」の題において、「10年間で実力をつけたまち」では全国第6位、「高い競争力を維持するまち」では西郷村は全国第7位という記事が掲載されております。アベノミクスの期待あるいは経済の好転という状況はまだ実感はしてはおりませんので、企業情報等による今後の見通しと対

応が必要と考えております。

また、農業、畜産等におきましては、昨年、米価等が大きく下落、ＴＰＰも大詰めを迎える中、依然として風評被害も残っており、厳しい経営を強いられてきております。６次化、ブランド化、農地の集約など競争力を求める方向にありますので、集落営農など地域としての施策を講じてまいります。

観光につきましては、今年度、ＪＲ東日本でのデスティネーションキャンペーンが４月から６月まで実施されますので、地域あるいは県との連携を図って連携活用を図ってまいります。

このために、企業誘致の促進と雇用の場の確保、医療分野の先端研究施設の誘致、商工業の組織強化と雇用対策、勤労者支援、農畜産物の６次産業化への取り組み、商品開発、地産地消の推進、有機野菜・土づくりへの取り組みと担い手の育成、会津、那須、県南の広域観光、連携の推進などを進めてまいります。

６つ目として、ふれあいのある協働の村づくりであります。住民、企業、また行政区長、民生委員、各種ボランティアの皆様などには事あるたびにさまざまなご協力、ご支援をいただき、村への姿勢のみならず、国・県の機関からも会合等において体制、活動の充実に感謝を受けているところ多数でございます。住民の皆様には、村づくりに一層のご協力をお願いいたしますとともに、復興半ばではありますが、震災、原発事故で西郷村、そして福島県を応援していただいている皆様の善意に対する恩返しを考える時期にも至ってきていると考えております。住民協働でなければできないこともありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

財政に関しましては、住民の声を反映させながら経費と効果を意識し、何を優先しなければならいかを判断しながら行財政の運営を図ってまいります。引き続き、行政座談会など村民の声を重視した村づくり、情報公開と男女共同参画社会の推進、各種委員会やイベントなどへの住民参加の推進、行財政改革の推進、地方創生への対応、職員の意識改革、行政組織の見直しなどを引き続き行ってまいります。

以上、新年度の行政執行についてご説明申し上げます。このほかにも課題、案件は山積しております。内外の動向、景気変動等を見て、また議員各位、住民の皆様のご意見、ご指導を賜りながら、西郷村のさらなる発展に向けて鋭意努力してまいり所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、本定例会に提案いたしました議案の大要につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、議案第１号「西郷村教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」ほか条例の制定、一部改正１１件、指定管理者の指定４件、村道路線の認定１件、工事請負契約１件、協定の締結１件、平成２７年度当初予算９件、平成２６年度補正予算９件の計３７議案でございます。

まず、議案第１号「西郷村教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長が常勤の特別職とされたことに伴い、その職務専念の義務の免除について条例で制定する

必要があるため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第2号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会委員長の職が廃止されることに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第3号「村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育長が常勤の特別職とされたことに伴い、その給与について同じく常勤の特別職である村長等の給与を定めるこの条例に合わせて規定し、並びに村長、副村長及び教育長の給与の減額期間を延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第4号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」であります。福島県人事委員会の勧告により、職員の給与について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第5号「西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例」であります。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正により、同法の題名が変更されることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第6号「西郷村保育園設置条例の一部を改正する条例」であります。児童福祉法の一部改正により保育の実施基準等が子ども・子育て支援法等で規定されることとなるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第7号「西郷村内保育園に係る保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例」であります。児童福祉法の一部改正及び子ども・子育て支援法の施行に伴い保育料の改定等を行うため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第8号「西郷村介護保険条例の一部を改正する条例」であります。第6期介護保険事業計画の策定に伴い、平成27年度から平成29年度までの介護保険料の改定等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第9号「西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」であります。道路法施行令において定める国の道路占用料の額に準じ、道路占用料の額について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第10号「西郷村定住促進住宅条例の一部を改正する条例」であります。定住促進住宅子安森宿舍の4階及び5階の家賃を改定し、入居の促進を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第11号「西郷村立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例」であります。子ども・子育て支援法が平成27年4月1日から施行されることに伴い、村立幼稚園の保育料について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号「西郷村いじめ防止等対策委員会設置条例」であります。いじめ防止等対策推進法第14条第3項の規定に基づき教育委員会に西郷村いじめ防止等対策委員会を設置するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第13号「西郷村道路線の認定について」であります。道路法第8条

第2項の規定に基づき、米中山前3号線及び大平20号線については、地域住民の生活用道路として新たに村道に認定しようとするものであります。

次に、議案第14号から議案第17号まで、指定管理者の指定についての4議案がありますが、公の施設に係る指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第18号「除染対策事業平成26・27年度債務負担行為谷津田地区仮置場造成工事（第3工区）請負契約について」であります。平成27年2月19日指名競争入札に付した当該請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第19号「しらかわ地域定住自立圏形成協定の締結について」であります。白河市との間において、しらかわ地域定住自立圏形成協定を締結するため、西郷村定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第20号「平成27年度西郷村一般会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

平成27年度の西郷村一般会計予算は、歳入歳出総額277億3,600万円、対前年度比10.7%、額にして33億2,400万円の減額となります。

引き続き村内全域で実施しております放射能物質除染対策事業費といたしまして、今年度は194億88万9,000円を計上いたします。

そのほか、西郷村第3次総合振興計画に掲げた村づくりの基本理念と将来像の実現に向け、まず生活基盤づくりに関する主なものといたしまして、社会資本整備総合交付金事業による駅前西線新田橋等の改修事業費として2億3,942万4,000円、白河布引山演習場周辺道路改修事業による雪割橋の改修事業として6,595万6,000円、福島再生加速化交付金事業による新たな屋内村民プールの建設事業として8億4,528万5,000円を計上いたします。

健康環境づくりに関する主なものといたしまして、地域生活支援事業として1,369万9,000円、外出支援サービス事業として1,582万3,000円、健康長寿推進運動に伴うからだの学校事業といたしまして1,046万6,000円を計上いたします。

人づくりに関する主なものといたしまして、人材育成基金事業による中学生海外派遣事業として350万円、リフレッシュ支援事業として2,084万5,000円を計上いたします。

産業づくりに関する主なものといたしまして、西郷サイクルフェスティバル事業として300万円、観光力づくり推進事業として312万5,000円を計上いたします。

次に、議案第21号から議案第28号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算

につきましては、それぞれの事業目的達成のための予算となっております。

続きまして、議案第29号「平成26年度西郷村一般会計補正予算（第6号）」につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、数次の補正を経て最終補正となりますが、歳入歳出それぞれ25億4,572万9,000円を減額し、歳入歳出総額293億2,842万2,000円とするものであります。

3月補正につきましては各種事業の事業費調整による減額が主であります。減額補正の主なものといたしまして、放射性物質除染対策事業費25億3,581万4,000円、子育て世帯臨時特例給付金事業費8,700万1,000円をそれぞれ減額いたします。

増額補正の主なものといたしましては、繰越事業となりますが、地域創生事業として1,946万9,000円、地域消費喚起・生活支援事業として2,040万9,000円を計上し、中学校施設整備費として西郷第二中学校の空調整備工事費を5,100万4,000円増額補正いたします。

次に、議案第30号から議案第37号までの各特別会計補正予算並びに各企業会計補正予算につきましては、それぞれの事業目的を達成すべく所要の補正を行うものでございます。

以上、本日提案いたしました議案の大要につきましてご説明申し上げました。細部につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第1号から議案第4号に対する細部説明を求めます。
総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第5号に対する細部説明を求めます。
農政課長。

（農政課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第6号及び議案第7号に対する細部説明を求めます。
福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第8号、議案第16号、議案第17号に対する細部説明を求めます。
健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） 細部説明の途中ですが、これより午前11時20分まで休憩いたします。

(午前 10 時 58 分)

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

(午前 11 時 21 分)

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き細部説明を続行いたします。

議案第 16 号、議案第 17 号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第 9 号、議案第 10 号及び議案第 13 号に対する細部説明を求めます。

建設課長。

(建設課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第 11 号及び議案第 12 号に対する細部説明を求めます。

学校教育課長。

(学校教育課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第 14 号及び議案第 15 号に対する細部説明を求めます。

商工観光課長。

(商工観光課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第 18 号に対する細部説明を求めます。

放射能対策課長。

(放射能対策課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第 19 号、議案第 20 号及び議案第 29 号に対する細部説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第 21 号及び議案第 30 号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第 22 号、議案第 26 号、議案第 31 号及び議案第 35 号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

(福祉課長、議案書により細部説明)

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午後 1 時まで休憩いたします。

(午後 0 時 01 分)

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き細部説明を続行いたします。

議案第23号、議案第24号、議案第27号、議案第28号、議案第32号、議案第33号、議案第36号及び議案第37号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第25号及び議案第34号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 以上で細部説明が終わりました。

◎例月出納検査及び定期監査の結果報告

○議長（鈴木宏始君） 次に、13番高木信嘉君に例月出納検査及び定期監査の結果報告を求めます。

13番高木信嘉君。

○13番（高木信嘉君） 例月出納検査並びに定期監査の結果についてご報告申し上げます。

平成26年11月期から平成27年1月期までの3か月分の例月出納検査並びに定期監査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますので、ここにご報告申し上げます。

以上、監査報告を終わります。

◎散会の宣告

○議長（鈴木宏始君） これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日3月3日より3月5日までの3日間は予算説明会となっておりますので、出席願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

（午後1時25分）